

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

平成28年8月から被保険者証が新しくなります

現在お使いの被保険者証の有効期限は、**平成28年7月31日**です。

平成28年8月1日からは

新しい**被保険者証(ピンク色)**をご使用ください。

●新しい被保険者証は、お住まいの市町村から、**白色の封筒**で郵送されます。

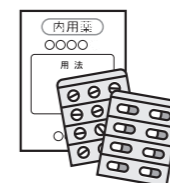


「ジェネリック医薬品」を
活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬の特許が切れたあとに販売される、新薬と同等の効果・効果を持つ医薬品のことです。

一般的に新薬より安価で、皆さまの窓口負担の軽減や、医療費の抑制に繋がります。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。



健康診査を受けましょう

年に一度の健康診査は、自分の健康状態を確認し、病気の早期発見や重症化予防のための大切な機会です。

実施日時や場所などの詳細については、市町村によって異なりますので、お住まいの市町村の担当窓口にお問い合わせください。



詳しい内容については、右記の連絡先またはお住まいの市町村担当窓口へお問い合わせください。

福島県後期高齢者医療広域連合

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館2階 TEL024-528-9025(代表)